

GQGダイナミック・ハイクオリティ株式ファンド(予想分配金提示型)

【商品分類】 追加型投信/内外/株式 【設定日】 2026年3月27日 【決算日】 原則、毎月22日

第2期 決算速報

平素は「GQGダイナミック・ハイクオリティ株式ファンド(予想分配金提示型)」に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは2026年5月22日、第2期決算を迎えました。今期の分配金は基準価額水準、市場動向等を総合的に勘案し、以下のとおり決定致しましたので、ご報告申し上げます。

今後とも信託財産の成長を目指して運用を行って参りますので、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

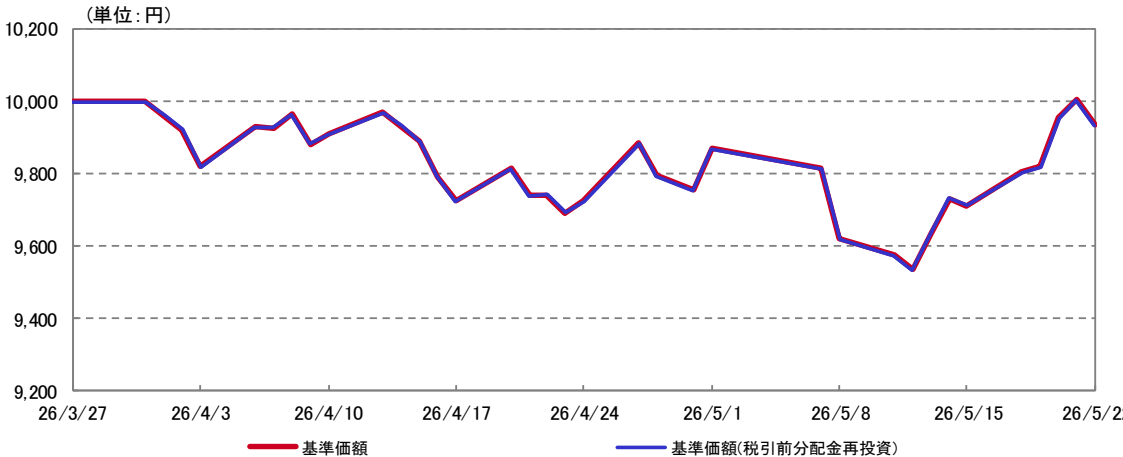
当期決算概要

当期末基準価額 (1万口当たり、分配金落ち後)	当期分配金 (1万口当たり、税引前)	前期分配金 (1万口当たり、税引前)	設定来分配金累計 (1万口当たり、税引前)
9,934円	0円	0円	0円

※ 収益分配金額は委託会社が決定します。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金額の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

基準価額の推移

2026/03/27~2026/05/22



- ※ 基準価額(税引前分配金再投資)は、分配実績があった場合に、税引前の分配金を決算日の基準価額で再投資したものとして計算しております(以下同じ)。
- ※ 基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)の計算において信託報酬(後掲「ファンドの費用」参照)は控除されております(以下同じ)。
- ※ 当ファンドは、ベンチマークを設定していません。
- ※ 分配実績がない場合、あるいは設定来累計の分配金額が少額の場合、基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)のグラフが重なって表示される場合があります。

上記の運用実績に関する数値、グラフ等は、すべて過去のものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。

GQGダイナミック・ハイクオリティ株式ファンド(予想分配金提示型)

投資信託の収益分配金に関する留意事項

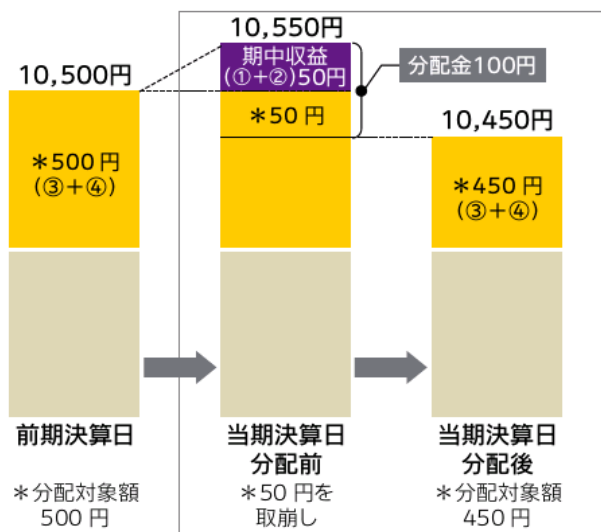
●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



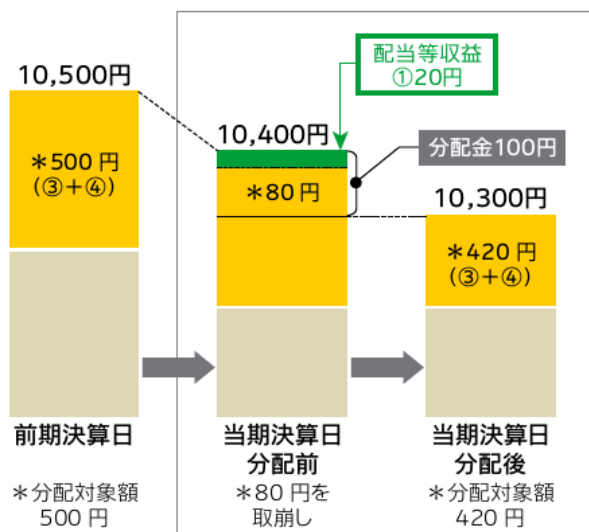
●分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



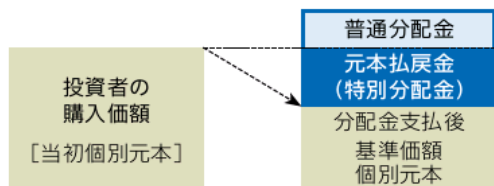
前期決算日から基準価額が下落した場合



(注) 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。分配対象額は、以下①～④です。
①経費控除後の配当等収益、②経費控除後の評価益を含む売買益、③分配準備積立金、④収益調整金
※上記はイメージです。実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

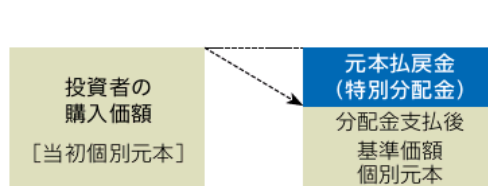
●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金(特別分配金) 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

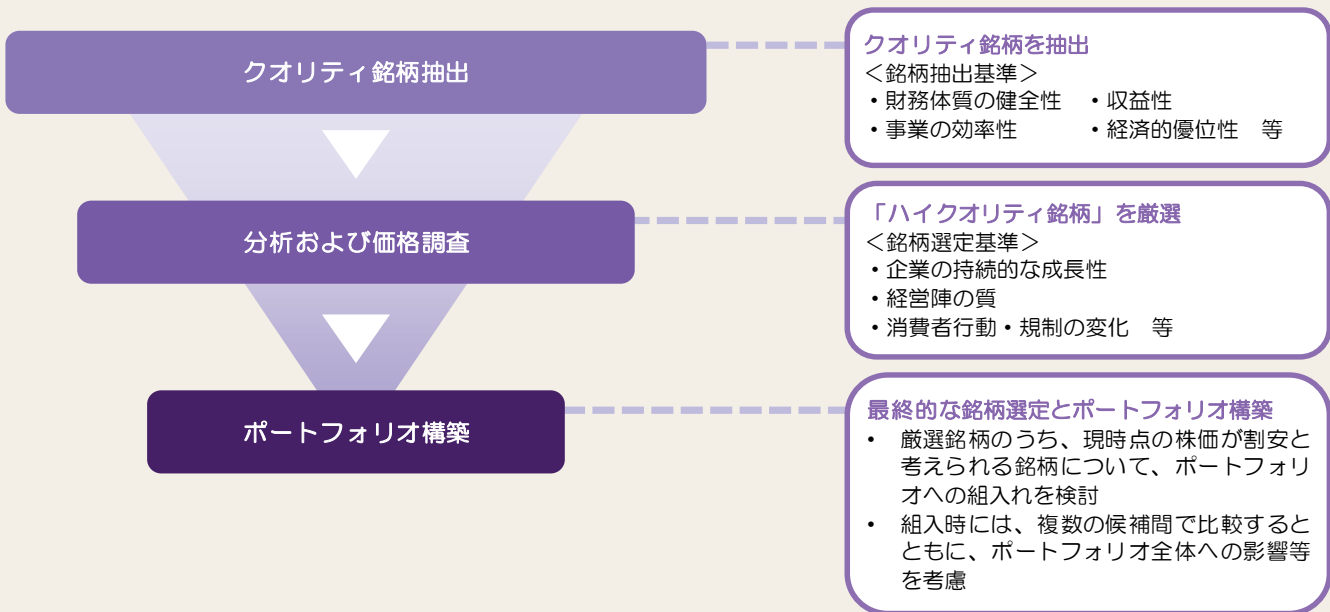
(注) 普通分配金に対する課税については、後掲の「●税金」をご参照ください。

GQGダイナミック・ハイクオリティ株式ファンド(予想分配金提示型)

Ⅰ ファンドの特色①

- 1 主に日本を含む世界の金融商品取引所に上場するグローバル株式等[※]の中から「ハイクオリティ銘柄」に投資し、信託財産の成長を目指します。
※株式にはDR（預託証券）を含みます。
 - 当ファンドにおいて「ハイクオリティ銘柄」とは、安定した利益成長が見込まれ、かつ健全な財務体質を有するクオリティ銘柄のうち、今後5年間の業績見通しが良好と考えられる銘柄を指します。
- 2 GQGパートナーズ・エル・エル・シーの投資助言に基づき運用される投資信託証券を主要投資対象とします。
 - ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
 - ・ 当ファンドは、「GQGグローバル株式ファンド（適格機関投資家限定）（以下、「投資先投資信託証券」といいます。）」を主要投資対象とします。
 - ※ 投資先投資信託証券の正式名称及び概要については後掲「主要投資対象の投資信託証券の概要」をご覧ください。
 また、名称及びその運用会社の名称等は今後変更となる場合があります。
 - 投資先投資信託証券は、GQGパートナーズ・エル・エル・シー（以下、「GQG」といいます。）の投資助言に基づき運用されます。
 - ・ GQGの運用は、今後5年以上にわたって持続的な成長が見込まれる企業を見つけることに重点を置き、持続的な利益を目指す点に特徴があります。
 - 投資先投資信託証券の運用と執行は、ラッセル・インベストメントグループが行います。
 - ・ 投資先投資信託証券の運用会社は、ラッセル・インベストメント株式会社です。
 - ・ 同社は、投資先投資信託証券における株式等の運用指図に関する権限を、グループの一員であるラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シーに委託します。
- 3 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

<運用プロセス>



※ 上記の内容は今後変更されることがあります。

※ 上記は投資先投資信託証券の運用プロセスについて簡潔にご紹介したものであり、プロセスの全てを網羅するものではありません。

GQGパートナーズ・エル・エル・シー

グローバル株式の運用に強みを持つ米国本拠の運用会社で、世界各国の機関投資家・アドバイザー・個人投資家向けに運用サービスを提供しています。

ラッセル・インベストメント株式会社

世界最大級の運用会社調査機能を活用し、総合的な資産運用ソリューションを提供するラッセル・インベストメントグループ（米国本拠）の日本法人です。

ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー

ラッセル・インベストメント株式会社のグループ会社で、世界各国の運用会社からの投資助言に基づいた執行など、運用執行サービスを幅広く担っています。

GQGダイナミック・ハイクオリティ株式ファンド(予想分配金提示型)

ファンドの特色②

4 原則、毎月22日（休業日の場合は翌営業日）の決算時に、基準価額[※]に応じた分配を目指します。

※ 基準価額は1万口当たりとし、支払済みの収益分配金を含みません。

- 各決算日の前営業日の基準価額に応じて、以下の金額の分配を目指します。

各決算日の前営業日の基準価額	目標分配金額（1万口当たり、税引前）
11,000円未満	基準価額水準等を勘案して決定
11,000円以上12,000円未満	200円
12,000円以上13,000円未満	300円
13,000円以上14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

- 上記は目標分配金額決定時の予想に基づくものであり、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。
- 各決算日にかけて基準価額が急激に変動した場合等には、委託会社の判断で上記と異なる分配金額となる場合や、分配が行われない場合があります。
- 基準価額に応じて、分配金額が変動します。基準価額が上記の一定の水準に一度でも到達すればその水準に応じた分配を続ける、というものではありません。
- 収益分配金が支払われると、基準価額は下落するため、次期以降の分配金額に影響を与える場合があります。
- 収益分配金額は、委託会社が分配方針に基づいて決定します。

予想分配金提示型は、決算期におけるファンドの運用成果[※]をもとに、分配を行うことを目指すファンドです。

※ 運用成果には、インカム収入とキャピタルゲイン・ロスの両方を考慮します。

インカム収入とは株式の配当収入等、キャピタルゲイン・ロスとは値上がり益・値下がり損をいいます。

- ファンドに蓄積された過去の運用成果（分配原資）を加味する場合があります。

- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

- 必ず分配を行うものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク①

《基準価額の変動要因》

ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属いたします。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

◆価格変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

◆信用リスク

株式の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

GQGダイナミック・ハイクオリティ株式ファンド(予想分配金提示型)

投資リスク②

◆為替変動リスク

外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

◆流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

◆カントリーリスク

一般的に、主要先進国以外の国では、主要先進国に比べて、経済が脆弱である可能性があり、国内外の政治・経済情勢、取引制度、税制の変化等の影響を受けやすく、また市場規模や取引量が小さいこと等から有価証券等の価格がより大きく変動することがあり、ファンドの基準価額が大きく下落することがあります。

《その他の留意点》

- ◆ クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。
- ◆ 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、ファンドの基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

お申込みメモ①

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の翌々営業日の基準価額
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として7営業日目からお支払いします。有価証券の売却（主要投資対象とする投資信託証券の解約または換金を含みます。）や売却代金の入金が遅延したとき等は、換金代金の支払いを延期する場合があります。
申込不可日	＜申込日もしくは申込日の翌営業日が以下の日に該当する場合＞ ● ニューヨーク証券取引所の休業日
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。 ※ 受付時間は販売会社により異なる場合があります。詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求を制限する場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	以下の事態※が発生したときは、購入・換金の受付を中止すること、及び既に受付けた当該申込みの受付を取り消すことができるものとします。 ※ 購入・換金の申込金額が多額であると判断した場合、主要投資対象とする投資信託証券の申込み・解約および換金の停止（申込み・解約が一部受付となった場合を含みます。）ならびに基準価額算出の中止、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、取引市場における流動性が極端に低下した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、投資対象国等における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、税制の変更、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な低下もしくは資金決済に関する障害等その他やむを得ない事情があると判断したとき
信託期間	無期限（設定日 2026年3月27日）
繰上償還	● 主要投資対象とする投資信託証券のいずれかが存続しないこととなった場合には、繰上償還となります。 ● 次のいずれかの場合には、繰上償還させることがあります。 ・ ファンドの受益権の残存口数が10億口を下回っているとき ・ 繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき ・ やむを得ない事情が発生したとき
決算日	原則、毎月22日（休業日の場合は翌営業日）

GQGダイナミック・ハイクオリティ株式ファンド(予想分配金提示型)

お申込みメモ②

収益分配	毎決算時（年12回）、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※ 分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。 販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。 各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。
信託金の限度額	1兆円
公告	委託会社のホームページ（ https://www.sompo-am.co.jp/ ）に掲載します。
運用報告書	原則、毎年3月、9月の決算時及び償還時に、交付運用報告書を作成し、あらかじめお申し出いただいたご住所に販売会社を通じて交付します。
課税関係	<ul style="list-style-type: none"> ● 課税上は株式投資信託として取扱われます。 ● 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象となります。 資産成長型は、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 予想分配金提示型は、NISAの対象ではありません。 ● 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

●税金

- ・ 税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・ 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時 及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※ 少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」をご利用の場合

一定額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

なお、予想分配金提示型は、NISAの対象ではありません。

※ 法人の場合は上記とは異なります。

※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

GQGダイナミック・ハイクオリティ株式ファンド(予想分配金提示型)

Ⅰ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用													
購入時手数料	購入価額に 3.3% (税抜3.0%) を上限 として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価になります。 ※ 詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。												
信託財産留保額	ありません。												
投資者が信託財産で間接的に負担する費用													
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.243% (税抜1.13%) を乗じた額です。運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>配分(税抜)</th> <th>対価として提供する役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>年率0.40%</td> <td>ファンドの運用の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率0.70%</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年率0.03%</td> <td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table>	支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容	委託会社	年率0.40%	ファンドの運用の対価	販売会社	年率0.70%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	年率0.03%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
	支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容										
	委託会社	年率0.40%	ファンドの運用の対価										
販売会社	年率0.70%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価											
受託会社	年率0.03%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価											
投資対象とする投資信託証券の信託報酬等	年率0.7051% (税抜0.641%) 投資対象とする投資信託証券の運用の対価、管理報酬等です。 ※ 上記のほか、投資対象とする投資信託証券の監査費用・信託事務等の諸費用が、当該投資信託の純資産総額に対し年率0.11% (税抜0.10%) を上限としてかかります。これらに加え、当該投資信託において組入有価証券の売買委託手数料、外国における資産の保管費用、信託財産に関する租税等が別途支払われます。 ※ 上記は、本書類作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。												
実質的な運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に対して 概ね1.9481% (税込・年率) 程度 となります。 ※ ファンドの運用管理費用(信託報酬)年率1.243% (税抜1.13%) に投資対象とする投資信託証券の信託報酬等(年率0.7051%) を加算しております。投資信託証券の組入状況等によって、ファンドにおける、実質的に負担する運用管理費用(信託報酬)は変動します。												
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。 <ul style="list-style-type: none"> 監査法人に支払うファンド監査にかかる費用 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 外国における有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用 信託財産に関する租税 等 ※ 上記の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。												

● 当該手数料等の合計額については、投資者のみなさまがファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

●委託会社・その他の関係法人

委託会社	ファンドの運用の指図を行います。 SOMPOアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者(関東財務局長(金商)第351号) 加入協会 一般社団法人資産運用業協会 ホームページ : https://www.sompo-am.co.jp/ 電話番号 : 0120-69-5432 ●リテール営業部
受託会社	ファンドの財産の保管及び管理を行います。 三菱UFJ信託銀行株式会社
販売会社	受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。

●販売会社（順不同、○は加入協会を表す）

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会	備考
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
広田証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第33号	○				
株式会社SB I 新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○				

<備考欄の表示について>

- ※1 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
- ※2 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。
- ※3 新規のお取扱いを行っていません。

<ご留意事項>

- ・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
- ・上記掲載以外の販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。
- ・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。

当資料のご利用にあたっての注意事項

- ◆ 当資料は、SOMPOアセットマネジメント株式会社により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当ファンドの購入のお申込みの際には販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りの上、詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。
- ◆ 当ファンドは、値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替リスクがあります。投資信託は、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- ◆ 信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様には帰属します。投資に関する最終決定はご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。
- ◆ 投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ◆ 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- ◆ 当資料に記載されているグラフ・数値等は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。分配金に関しては、運用状況によっては、分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。
- ◆ ファンドマネージャーのコメント、方針、その他の予測数値等については、作成時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等により、当該運用方針やその他予測数値等が変更される場合があります。また、記載した内容は、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- ◆ 当資料に記載されている各数値は四捨五入して表示していることがありますので、誤差が生じている場合があります。
- ◆ 当資料に記載されている各事項につきましては、正確性を期しておりますが、その正確性を保証するものではありません。当資料に記載の当社の意見等は予告なく変更することがあります。